

発行者  
山形県酒田市砂越字小形111番地  
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良  
TEL 0234-52-2350(代)  
FAX 0234-52-3515  
URL <http://www.o-machikou.jp/>  
Email [info@o-machikou.jp](mailto:info@o-machikou.jp)

## 謹賀新年



校外総合学習 庄内地方の伝統 昔ながらの「ハンコタンナ」姿での「つや姫」の稲刈り

おもな内容

☆理事長挨拶……………	2	☆平成28年度見学・	
☆進藤金日子参議院議員新年挨拶……………	3	校外活動等の様子……………	8～9
☆財務状況の公表		☆平成28年是認額一覧表……………	10
(平成27年度決算/財産目録)……………	4～6	☆委員会の紹介/研修会/視察……………	11
☆平成28年度第1回臨時総代会/		☆お知らせ/財務状況のあらまし……………	12
管内各種事業状況……………	7		

# 新年にあたり



## 大町溝土地改良区

### 理事長 佐藤 良



新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様、関係各位の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より本土土地改良区の事業運営並びに農業農村整備事業推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は暖冬で積雪が少なく春からの少雨により、四月二十七日に国土交通省酒田河川国道事務所のご協力により最上川さみだれ大堰を稼働していただきました。草薙頭首工は最上川の河床の低下もあり、晴天が続くと数日で水位が下がり満量取水が出来ない状況にあります。取水に支障を来さないよう一昨年設立しました、最上川さみだれ大堰利用協議会と国土交通省酒田河川国道事務所と連携し、大堰の運用により今後も草薙頭首工からの満量取水に努めてまいります。また、用水の無駄をなくすように幹線からの適正な水配分や、仮設ポンプの設置も十八カ所となり、末端まで極力不公平が生じないように配慮して運営しております。

昨年八月以降の度重なる台風も大きな被害もなく恵みの雨となり、当土地改良区管内では品質・収量共に良い出来だったと思われます。平成二十八年産米の概算金は一万一千円と前年より

千円高くなりましたが、まだ採算が合う価格にはならない状況であり、より一層の販売戦略や流通のコスト削減等の努力が必要であり、農家所得が向上するよう関係機関と連携してまいります。

管内の農業用施設も老朽化が見られ、田沢川揚水機場の更新のため、田沢川地区 農業水利施設保全合理化事業で本年採択に向けて法手続を進めております。関係者には同意徴収等ご協力をお願いいたします。また老朽化した溜池も、県営の防災減災事業により昨年耐震の実施設計をして本年から本格着手予定です。他の施設につきましても、順次補修更新を計画し不慮の事故がないように努めてまいりたいと思っております。

また維持管理費につきましては、直営作業を増やし、無駄を省くことで管理費の軽減に努めているところであります。今後、事務の合理化と適切な施設の維持管理を推進し、農家負担の軽減を目指すと共に積み立てを行い、将来の施設更新に備えております。

夏の参議院議員選挙におきましては、皆様のご理解ご協力により九年振り、土地改良の代表として進藤金子氏が当選されました。今後、農業農村整備予算の確保、また日本の農業発展のために大いに活躍されることとご

期待しております。

さて、一昨年大筋合意できたと発表されました環太平洋パートナーシップ協定(TPP)も、先の見えない状況で今後の成り行きに大きな不安を感じますが、こうした状況の中、土地改良区としては農業農村維持のため、農業用施設の適切な維持管理を行い、食料自給率の向上と農業・農村の多面的機能の国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等の維持のため適切な施設の補修・更新を行い、持続的に適正な維持管理に努めてまいります。

農家経営が大変厳しい状況の中、当土地改良区の運営にご理解をいただき賦課徴収も順調に納入され、当該年度につきましては完納となりました。過年度の未納も着実に減額してきております。今後も、役職員一同賦課金の完納と未収金の回収に一層努力していく所存です。水田フル活用、TPP問題、電力料金の値上げなど、農業を取り巻く情勢は依然として混沌としており、農業経営は一層厳しさを増すものと懸念されますが、農地・農業水利施設は農業の生産性向上と持続的発展に欠かせないものであり、組合員皆様の所得向上に寄与するため、公平な水配分、土地改良区の運営基盤強化、組合員皆様へのサービス向上に役職員一同努力する所存でございます。

最後に、本年も穏やかで稔り多き年となりますよう、また、組合員皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



山本農林水産大臣への要請活動

あけましておめでとうございます

## 大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

副理事長 伊藤 幹雄

会計係理事 平向 徳正

理事 須田 正弘

同 佐藤 孝喜

同 石川 巖

同 前田 茂

同 田中 修一

同 佐藤 隆

総括監事 木村 隆

監事 佐藤 賢一

同 齋藤 勝義

外職員一同

# 本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員

進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。大町溝土地改良区の皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにしていだいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本年に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽くしていく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨

災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実働の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、

13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくこととなります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも

頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人ではなく皆で立ち向かいます。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に頑張って諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



# 財務状況の公表

規約第53条の2及び会計細則第91条の規定に基づき、平成27年度大町溝土地改良区一般会計及び特別会計収入支出決算書並びに財務に関する事項を、次のとおり公表します。

土地改良区の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、5月末で出納閉鎖して決算をします。

年2回の定例監査の他、臨時監査、東北農政局又は山形県による土地改良区検査を実施され、事業並びに土地改良区運営の全般にわたり検査、監査が行われ、土地改良区の健全な運営が図られるようになっております。

## 一般会計 収入支出決算書

平成28年5月31日現在 (単位：円)

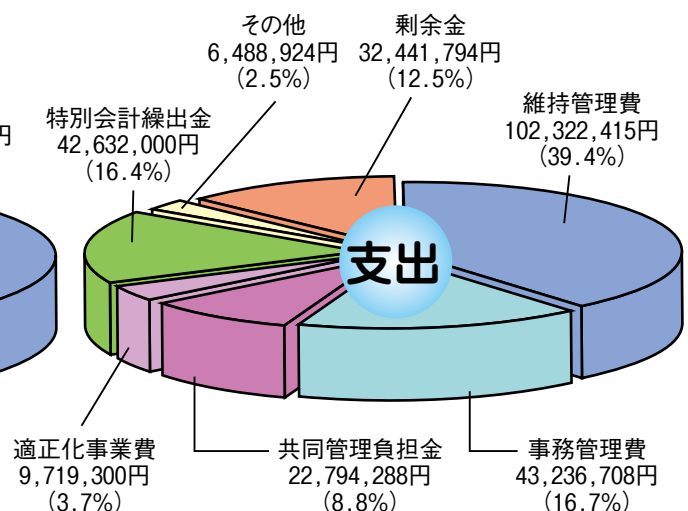
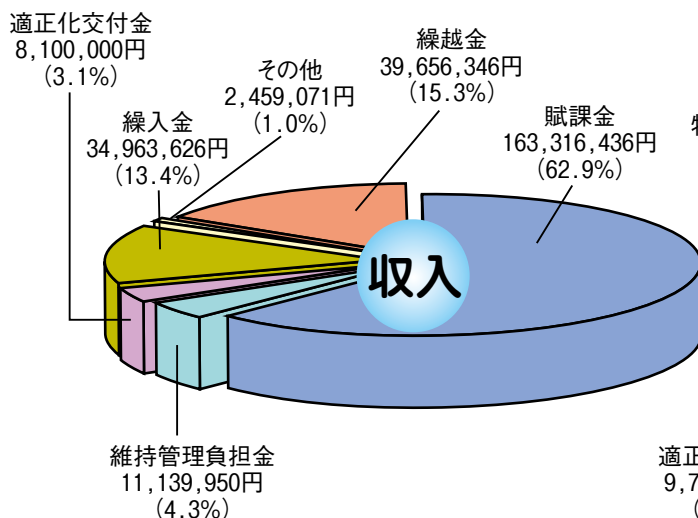
収		入		附 記
科 目	予算額	決算額	予算との比較	
1. 組合費	162,500,000	163,316,436	816,436	徴収率100%
2. 繰入金	34,960,000	34,963,626	3,626	特別会計より繰入金
3. 使用料	1,375,000	1,379,192	4,192	他目的使用料等
4. 負担金	5,389,000	5,389,950	950	管理体制整備型及び維持管理負担金
5. 加入金	1,000	0	-1,000	
6. 諸収入	330,000	1,079,879	749,879	手数料及び雑入
7. 交付金	8,100,000	8,100,000	0	維持管理適正化事業交付金
8. 委託費	1,000	0	-1,000	
9. 繰越金	39,500,000	39,656,346	156,346	前年度剰余金
10. 補助金	5,420,000	5,750,000	330,000	小規模事業及び県営事業調査計画費
11. 分担金	1,000	0	-1,000	
収入合計	257,577,000	259,635,429	2,058,429	

支		出		附 記
科 目	予算額	決算額	予算不用額	
1. 会議費	15,626,000	13,747,001	1,878,999	総代会、役員会及び委員会費用
2. 選挙費	2,000	0	2,000	総代選挙費用
3. 事務管理費	30,725,000	25,686,998	5,038,002	人件費、賦課金取扱費等
4. 事務所費	4,871,000	3,802,709	1,068,291	管理費及び車輛費
5. 維持管理費	114,248,000	101,992,230	12,255,770	施設管理全般費用
6. 負担金及び交付金	1,629,000	1,419,288	209,712	各種負担金
7. 諸支出金	48,600,000	47,701,636	898,364	特別会計繰出金
8. 維持管理適正化事業費	9,720,000	9,719,300	700	
9. 助成金	1,000,000	323,000	677,000	地元施工工事助成金
10. 国営導水幹線費	22,797,000	22,794,288	2,712	共同管理負担金
11. 山林管理費	209,000	7,185	201,815	
12. 区債及び借入金	1,000	0	1,000	
13. 予備費	8,149,000	0	8,149,000	
支出合計	257,577,000	227,193,635	30,383,365	

### ☆一般会計

**収入** 259,635,429円  
**支出** 227,193,635円  
**差引額** 32,441,794円

平成28年度に繰越す



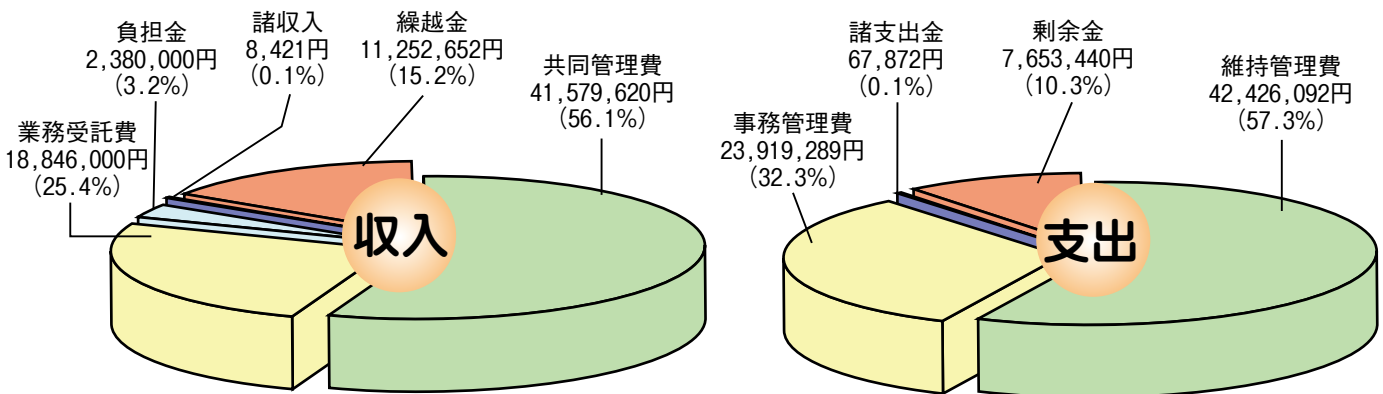
### 特別会計 収入支出決算書

平成28年5月31日現在 (単位：円)

会 計 名	予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
最上川下流右岸地区 共同管理事業	73,808,000	74,066,693	66,413,253	7,653,440
県営土地改良事業	248,760,000	249,797,020	128,640,610	121,156,410
団体営土地改良事業	36,705,000	36,772,429	14,817,774	21,954,655
担い手育成支援事業	3,854,000	3,853,503	3,831,000	22,503
緊急支援事業	47,582,000	47,582,821	47,580,000	2,821
役員退任慰労金積立金	1,381,000	1,414,619	0	1,414,619
地区除外決済金積立金	93,598,000	93,935,093	56,609	93,878,484
土地改良事業積立金	139,154,000	139,260,404	12,140,688	127,119,716
職員退職給与金積立金	43,654,000	43,662,327	223,500	43,438,827
準備基金積立金	51,530,000	51,531,827	11,669,784	39,862,043
最上川下流右岸地区 共同管理積立金	48,334,000	48,337,938	0	48,337,938
最上川下流右岸地区 共同管理財産積立金	20,414,000	20,412,631	0	20,412,631
合 計	808,774,000	810,627,305	285,373,218	525,254,087

### ☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計

収入 74,066,693円  
 支出 66,413,253円  
 差引額 7,653,440円 平成28年度に繰越す



平成28年7月19日開催の定例監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

### 監 査 報 告 書

大町溝土地改良区の平成27年度決算監査として、平成27年度事業、一般会計及び特別会計決算並びに財産目録について各証憑書類、帳簿等に基づき監査をした結果、適正なものと認められるので定款第22条の規定に基づき報告する。

総括監事 木 村 隆  
 監 事 佐 藤 賢 一  
 監 事 齋 藤 勝 義

## 財 産 目 録

平成28年5月31日調製 (単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
<b>1. 流 動 資 産</b>	<b>555,588,499</b>	<b>1. 長 期 負 債</b>	<b>489,424,765</b>
(1) 預 金	552,491,083	(1) 農林漁業資金等借入金	332,994,765
① 一 般 会 計	18,301,547	① 団体営区画整理事業	403,165
② 特 別 会 計	534,189,536	(イ) 団体営山寺地区	403,165
(イ) 最上川下流右岸地区 共同管理事業	32,145,081	② 県営圃場整備事業	332,591,600
(ロ) 県営土地改良事業	121,396,163	(イ) 県営中平田南地区	116,633,526
(ハ) 団体営土地改良事業	21,954,841	(ロ) 県営大正溝地区	96,694,207
(ニ) 担い手育成支援事業	22,503	(ハ) 県営砂越地区	81,054,793
(ホ) 緊急支援事業	2,821	(ニ) 県営中平田西地区	38,209,074
(ヘ) 役員退任慰労金積立金	1,414,619	(2) 平準化事業資金借入金	156,430,000
(ト) 地区除外決済金積立金	94,152,647	① 団体営区画整理事業	24,810,000
(チ) 土地改良事業積立金	112,128,917	(イ) 団体営上郷溝地区	1,340,000
(リ) 職員退職給与金積立金	43,438,827	(ロ) 団体営石名坂地区	290,000
(ヌ) 準備基金積立金	38,782,548	(ハ) 団体営飛鳥地区	7,190,000
(ル) 最上川下流右岸地区 共同管理積立金	48,337,938	(ニ) 団体営山寺地区	15,990,000
(ヲ) 最上川下流右岸地区 共同管理財産積立金	20,412,631	② 県営圃場整備事業	131,620,000
(2) 未 収 入 金	1,743,916	(イ) 県営内郷地区	23,790,000
① 過 年 度 賦 課 金	895,332	(ロ) 県営山元地区	10,540,000
(イ) 一 般 会 計	895,332	(ハ) 県営南平田地区	4,970,000
② 過 年 度 償 還 金	848,584	(ニ) 県営西平田地区	81,480,000
(イ) 県営土地改良事業	524,370	(ホ) 県営中平田南地区	9,950,000
(ロ) 団体営土地改良事業	324,214	(ヘ) 県営大正溝地区	890,000
(3) 出 資 金	1,353,500	<b>2. 短 期 負 債</b>	<b>139,006,093</b>
① 山形県土地改良基金協会	850,000	(1) 役員退任慰労金積立金	1,414,619
② 庄内みどり農業協同組合	93,000	(2) 地区除外決済金積立金	94,152,647
③ 農 林 中 央 金 庫	360,000	① 県 営 事 業 関 係	6,264,031
④ 北 庄 内 森 林 組 合	50,500	② 団 体 営 事 業 関 係	8,328,373
<b>2. 固 定 資 産</b>	<b>127,974,771</b>	③ 維 持 管 理 事 業 関 係	64,416,757
(1) 土 地	20,951,828	④ 国 営 事 業 関 係	15,143,486
(2) 建 物	75,509,000	(3) 職員退職給与金積立金	43,438,827
(3) 機械器具(車輛関係)	11,873,250	<b>負 債 合 計</b>	<b>628,430,858</b>
(4) 備 品	19,640,693		
<b>資 産 合 計</b>	<b>683,563,270</b>		

平成二十八年度  
第1回臨時総代会開催  
全議案原案どおり可決

平成28年8月25日(木)午後2時より、  
本土地区改良区会議室において平成28年  
度第1回臨時総代会が開催されました。  
総代41名のうち39名出席のもと、佐  
藤理事長挨拶の後に議長に小松勝也総  
代が選任され、平成27年度一般会計及  
び特別会計収入支出決算並びに財産目  
録の承認、県営水利施設整備事業及び、  
県営農村地域防災減災事業計画設計の  
実施等全4議案を慎重審議され、全員  
賛成で原案どおり可決されました。



議長  
小松 勝也 総代

議決事項

- 総認第1号 平成27年度一般会計及び特別会計収入支出決算並びに財産目録の承認について
- 総議第1号 県営水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)計画設計の実施について
- 総議第2号 県営農村地域防災減災事業計画設計の実施について
- 総議第3号 付帯決議について

管内の各種事業の状況

(発注者：農林水産省)

**(共同管理・大町溝管理) 最上川下流右岸地区導水幹線水路他機能診断調査業務** 工期：H28.9.7～H29.3.17  
業務内容 導水幹線水路および大町幹線水路内の調査 請負業者：サンスイコンサルタント(株)

(発注者：山形県)

**(共同管理) 平沢揚水機場整備補修工事** 工期：H28.10.26～H29.1.20  
工事内容 ハンドホール漏水補修・入口ドア改修 請負業者：(有)電産

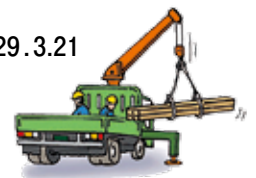
**(共同管理) 草薙頭首ゲート整備補修工事** 工期：H28.10.17～H29.1.27  
工事内容 取水ゲート・開閉機点検整備 請負業者：(株)メカニック

**(大町溝管理) 柳沢地区 県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業)** 工期：H28.8.30～H29.2.28  
事業内容 耐震照査設計・実施設計 請負業者：キタイ設計(株)

**(大町溝管理) 本溝地区 県営農村地域防災減災事業(用排水施設整備事業)** 工期：H28.11.16～H29.3.24  
事業内容 測量・実施設計 請負業者：(株)大成技術コンサルタント

(発注者：大町溝土地改良区)

**(大町溝管理) 田沢川・上堰第2地区 水利施設整備事業計画設計業務** 工期：H28.7.6～H29.3.21  
業務内容 設計及び事業採択に向けた資料作成 請負業者：山形県土地連



測量等でご迷惑をお掛けしておりますがご協力下さい

農業用水通水完了の御礼

昨年の農業用水の通水につきましては、9月15日で無事終了する事が出来ました。揚水機運転停止時間を午前8時より翌朝まで延長し、ポンプ点検整備の充実と節電に取り組みました。組合員皆様方のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。また、用水連絡員の皆様のご協力によりまして、管内末端まで安定的に農業用水の供給を円滑に進めることができましたことに重ねて感謝申し上げます。

# 平成28年度 見学・校外活動等の様子

## ● 農業体験学習

酒田市立南平田小学校 5年生 田植え(5.19) 稲刈り(10.14)



酒田市立松山小学校 5年生 田植え(5.23) 稲刈り(10.11)



酒田市立松原小学校 5年生 田植え(5.26) 稲刈り(10.7)



酒田市立亀ヶ崎小学校 5年生 田植え(5.26) 稲刈り(10.7)



## ● 小牧川に関する総合的な学習

酒田市立松原小学校 4年生(6.9)



●コミュニティ活動 農地・水・環境保全活動(7.24)  
 「水の旅」(郡鏡・山谷コミュニティ振興会 郡鏡地域農地・水・環境保全組織)



●校外学習  
 酒田市立松原小学校 4年生 大町溝土地改良区見学(9.26)



中央管理所での説明



区域図パネルの説明



全体での説明(大町溝事務所)

酒田市立松山小学校・内郷小学校・地見興屋小学校 5年生 草薙頭首工見学(9.27)



ビデオによる説明



さみだれ大堰での説明



草薙頭首工での説明

酒田市立南平田小学校 2年生 (5.30)

酒田市立富士見小学校 2年生 (6.28)

酒田市立松陵小学校 2年生 (7.4)



事務所・資料館の見学



本溝用水路(新山地内)でザリガニ釣り



その他にも見学いただき、ありがとうございました。掲載の写真については、  
 大町溝土地改良区ホームページよりご覧いただけます。URL：<http://www.o-machikou.jp/>  
 ☎ 学校やコミュニティ振興会及び自治会研修活動の場として活用下さい。  
 ★問い合わせ 大町溝土地改良区 総務課 庶務係まで ☎52-2350

# 平成28年 大町溝土地改良区賦課金 是認額一覧表

**重要**

科 目	工 区 等	10a当り賦課金(円)	是認割合	是認額(円)
一 般 会 計		5,500	100.0%	<b>5,500</b>
県営特別会計	飛鳥地区排水対策	※平成24年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	内郷地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	山元地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	中平田東地区	※平成23年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	同 (H19繰上償還分)	4,816	100.0%	<b>4,816</b>
	南平田地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	同 (H17繰上償還分)	6,670	100.0%	<b>6,670</b>
	西平田地区	田 5,035	100.0%	<b>5,035</b>
	同	畑 3,020	100.0%	<b>3,020</b>
	同 (H19繰上償還分)	田 9,672	100.0%	<b>9,672</b>
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,803	100.0%	<b>5,803</b>
	中平田南地区	田 11,875	84.2%	<b>10,000</b>
	同	畑 7,130	100.0%	<b>7,130</b>
	同 (H19繰上償還分)	田 9,060	100.0%	<b>9,060</b>
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,436	100.0%	<b>5,436</b>
	大正溝地区	10,725	93.2%	<b>10,000</b>
	砂越地区	田 9,070	100.0%	<b>9,070</b>
	同	畑 5,440	100.0%	<b>5,440</b>
	同 (茨野新田H10繰上償還分)	9,135	100.0%	<b>9,135</b>
	同 (H12繰上償還分)	田 8,846	100.0%	<b>8,846</b>
	同 (H12繰上償還分)	畑 5,307	100.0%	<b>5,307</b>
	同 (H19繰上償還分)	田 9,514	100.0%	<b>9,514</b>
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,709	100.0%	<b>5,709</b>
	中平田西地区	7,425	100.0%	<b>7,425</b>
	同 (H14繰上償還分)	7,553	100.0%	<b>7,553</b>
	飛鳥砂越地区	※平成25年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	檜橋地区 (H9繰上償還分)	5,224	100.0%	<b>5,224</b>
団体営特別会計	南田沢第二地区	※平成26年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	飛鳥地区	1,945	100.0%	<b>1,945</b>
	山寺地区	6,230	100.0%	<b>6,230</b>
	上郷溝地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	石名坂地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		

**是認額一覧表は確定申告時に必要となります。**

## 委員会の紹介

## 総務委員会

総務委員会は理事3名、総代15名の委員18名で構成されており、理事3名が正副委員長に就いております。

総代4年間の任期中、同じ委員会に所属し、年3回の委員会を開催しておりますが、第1回目の委員会時に開催年間計画を立て、全委員から出席していただくように、出席率100%を目指し活動しております。

年度当初、理事会決議により理事長から委員会に諮問が出され、その内容について協議しておりますが、各委員より地区の実情や要望等の聞き取りを行い、また、毎年現場踏査にも出向き、土地改良区の現状を把握しております。現場踏査後は、委員会の中だけでの意見交換では不十分で、場所を移しての活発な意見交換をし、和気藹々と委員同士の親睦も深めております。



## 用排水調整委員会

用排水調整委員会は、理事3名、総代14名の計17名の委員で構成され、理事会からの諮問に対し協議、検討を行っております。

主な諮問内容としては用水の適正な供給と円滑な排水、土地改良区の適正な運営になります。

用水の安定供給と排水の円滑な処理については、土地改良区の基幹業務となることから、各地域における営農状況を精査し、公平かつ安定的な供給が出来るように、幅広い視点で各委員より意見を求めています。

近年は老朽化した揚排水機場、用排水路の土地改良施設の更新について、農業情勢と地域の実情を鑑み、長期的な視野に立ちながら土地改良区の運営について検討しております。



## 庄内管内土地改良区理事並びに監事研修会

平成28年11月10日、三川町において土地改良区役職員、農林水産省及び山形県、関係市町職員等を含む153名が出席され、庄内管内土地改良区理事並びに監事研修会が開催されました。

農林水産省農村振興局次長の室本隆司氏より「農業農村整備事業の展開方向について」と題し、農業農村整備の歴史、戦後の農業農村整備の変遷、またこれからの方向性として新たな土地改良長期計画についてご講演いただきました。

土地改良事業関係予算では、平成29年度は前年度比120%の4千584億円を要求しており、平成21年度の5千772億円の予算確保を目指し地方の要求に応えられるようにしているとのことでした。

続いて、土地改良制度の課題と対応の方向性について、ほ場整備事業の課題として農地中間管理機構と関連する事業の円滑な実施、農業委員会や機構と土地改良区との情報共有、経営体の大規模化による事業参加資格者の減少に伴う申請人数要件の見直しを挙げておりました。また、かんがい排水事業では、農業水利施設の老朽化に伴う突発事故についても災害復旧と同様な仕組みにすることが課題であり、土地改良区のあり方の中では、土地改良区の組合員資格について現在一筆一組合員で資格を有しているが、農地の所有と経営の分離が一層進展することが見込まれる中、事業参加資格について引き続き検討課題であるとの話でした。

講演後質疑を行い、基盤整備事業の予算の確保、ほ場の再整備、水力発電の問題等について活発な質疑応答が行われました。農林水産省農村振興局次長から直接話を聞く機会は限られており、多くの役職員が国の最新の考え方を拝聴され、今後の土地改良区運営に役立つ有意義な研修となりました。



## 庄内地区土地改良区理事長 ハルビン農業視察

平成28年9月4日から7日まで、山形県庄内地区の土地改良区理事長10名が、中国の黒龍江省を訪問しました。農業試験場を視察したほか、省政府や研究機関の関係者と意見交換を行い、省政府の担当者からは農業基盤整備は全て政府の資金で進めているがまだまだ遅れていることや、中国には日本の土地改良区のような組織がなく区画統一が難しいこと、日本の灌漑設備や節水技術などの導入に期待していることなどの現状をお聞きし、また安心・安全な食料の安定確保が大きな課題であるとの説明を受けました。

視察した理事長さんからは、「30年前の日本のような雰囲気」、「細かいところは改善が必要」との感想が聞かれた一方で、「地下室にモニタリングシステムを持っているところは日本でも珍しく先進的」、「試食したお米は非常に美味しい」との声もあり、これから山形県と黒龍江省との間で、農業の技術交流も非常に有望な分野であると熱心に意見交換をしておられました。



